

令和4年第10回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和4年10月26日(水) 午後3時から午後3時52分まで
- 2 場所 大分市役所議会棟3階 第4委員会室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡野 涼子
二番委員 廣津留すみれ
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
*二番委員は、インターネットを利用した方法による出席

4 出席事務局職員

教育部長	末松 広之
教育部教育監	野田 秀一
審議監兼文化財課長	坪根 伸也
教育部次長兼教育総務課長	高田 隆秀
教育部次長兼学校施設課長	佐藤 祐一
教育部次長兼体育保健課長	清水 篤
学校教育課長	江隈 英明
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
社会教育課長	足立 美乃里
大分市教育センター所長	小池 桂子
美術振興課長	水田 美幸

5 書記

教育総務課参事補 黒木 眞由美	教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課指導主事 小田部 晶子	教育総務課主査 園田 哲也

6 傍聴人 3名

7 議題

(1) 議案

(教議第64号) 令和4年度県費負担教職員の目標管理(中間評価)及び能力評価について

(教議第65号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

①令和5年度当初予算について

②「おでかけフレンドリールーム」について

社会教育課長

教議第65号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分南部公民館の運営審議会委員の任期が10月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、令和6年10月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第65号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項1点目「令和5年度当初予算について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

まず、「国の経済情勢等」でございますが、内閣府が発表した9月の月例報告によれば、今後の先行きについて、「ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされており、国の財政状況については、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占め、主要先進国の中でも最悪の水準となっています。また、令和4年度の国と地方の基礎的財政収支(プライマリーバランス)は約40兆円の赤字で、政策的経費の一部を借金で賄う状況が続いており、今後も債務残高の累増が見込まれるなど厳しい状況下に置かれています。

次に、「本市財政の状況」でございますが、コロナ禍からの社会経

済活動の回復が期待される一方で、物価高騰や円安の進行など新たなリスクが懸念され、景気の動向等は不透明であり、市税をはじめとする歳入は大幅な増収が見込めない状況となっています。また、歳出におきましても、扶助費を始めとした社会保障関係費や老朽化が進む公共施設の改修及び維持管理等に係る経費の増加に加え、感染症への対応や新たに原油価格・物価高騰対策に係る経費も確保する必要があることから、本市の財政状況は不透明な見通しとなっています。

このような状況にあって、本市においては、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に応えていくとともに、地域経済を下支えすることも求められており、事務事業の取捨選択を行いながら、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組んでいかなければなりません。

「令和5年度予算編成への取り組み」でございますが、令和5年度の予算原案作成に当たっては、収支不足が見込まれる中、引き続き感染症への対応や物価高騰対策に係る経費を確保する必要があることから、部局裁量経費を削減して配分する大変厳しい状況となっており、今後の感染症や物価高騰の動向によっては、重点政策経費及び部局裁量経費の更なる減額調整も行わざるを得ない事態も想定されるところです。

部局においては、自らの創意工夫により、事務事業の見直しを行うなど、徹底したコスト意識のもと、メリハリのある予算編成を行っていくことが求められております。

予算編成にあたっては、分権型予算制度に基づき、重点政策経費、部局裁量経費、義務的経費に区分したうえ、予算原案を作成することとしており、原案作成時において、令和5年度一般財源の予算配分を基に、部内調整を行います。

最後に、予算編成にかかる日程についてでございますが、現在、各課がそれぞれ原案を作成中でございます。今後、各課の原案を取りまとめ、11月11日までに財務部財政課あて提出予定でございます。

その後は、財政課で調整の後、財務部長による調整を行い、来年の1月下旬から2月上旬にかけて市長査定を行います。その後、3月議

会に提案し、議決をいただいたところで、予算の成立となるものでございます。

なお、具体的な要求内容につきましては、次回定例の本委員会にてご説明させていただき、3月議会に提案する予算案につきましては、2月定例の本委員会にてご決定をいただく予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育センター所長

報告事項2点目「おでかけフレンドリールームについて」ご報告申し上げます。

令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によりますと、不登校児童生徒数は全国で196,127人と調査開始以降最多となっており、本市においても、資料右上のグラフ表1で示していますように、増加の傾向にあります。

このような中、不登校児童生徒への支援策として学校における教育相談体制の整備、充実を図る「スクールソーシャルワーカー活用事業」をはじめ、学校には登校できるが教室に行けない児童生徒に対し、社会的自立や教室復帰に向かう支援・援助を行う「スクールライフサポーター活用事業」等を行っているところでございます。

また、不登校状態にある児童生徒に対し、大分市教育センターの教育支援教室「フレンドリールーム」におけるカウンセリングや体験活動等のきめ細かな支援、学校や家庭への働き掛け、学習用タブレット端末の貸出など、個々の状況に応じた教育機会の確保に向けた取組を行っているところであります。

今年度のフレンドリールームの通級状況につきましては、8月31日現在、中学生では76名が通級しており、大南、植田、坂ノ市地区の小中学校にも不登校児童生徒がおりますものの、当該地区からの児童生徒の通級は、大分市教育センター周辺の学校からの通級状況と比べますと、教育センターまでの移動手段や距離等も要因の1つとして

考えられることから、大南、坂ノ市、植田地区に指導員等が出向いての実施を考え、この度「おでかけフレンドリールーム」として新たに実施することといたしました。

目的といたしましては、地区公民館にエデュ・サポートおおいた指導員及び訪問相談員（メンタルフレンド）を派遣し、不登校児童生徒に学習指導や活動支援を行うことで、児童生徒の自主性や社会性の伸長を図り、社会的自立を促すこととしております。

訪問相談員（メンタルフレンド）とは、大分大学福祉健康科学部に所属する大学生ボランティアのことで、エデュ・サポートおおいたの「訪問相談事業」において、家にこもりがちで不登校状態にある児童生徒に対し、家庭を訪問し、話し相手や遊び相手として触れ合う中で、児童生徒の自主性や社会性の伸長を図り社会的自立の支援者として活動しております。

対象としましては、大分市内の小中学校及び義務教育学校に在籍する、現在不登校状態にあり、社会的自立を図ろうとする児童生徒で、移動手段や距離等の関係で「フレンドリールーム」に通うことが困難な児童生徒としております。

実施場所につきましては、大南公民館、植田公民館、坂ノ市公民館とし、実施時間はいずれの会場も9時30分から11時30分としております。

活動内容としましては、朝の会の後、1つ目の活動として学習支援等の自主活動を行い、その後休憩をはさんで、2つ目の活動としてボードゲームや工作、かるた等、共同的な活動を行い、終わりの会でその日の活動を終了することを考えております。

現在、実施に向けて準備を進めており、原則、資料にお示ししました学校の生徒を対象に、11月からの試行に向け準備を進めるとともに、試行後は参加状況や活動の様子を見ながら、検討を行い、よりよい支援につないでまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員 ともよい取組だと思えます。来月から試行ということで、該当の中学校に対する声掛けへの反応と、実際に通う予定の生徒がいるのかなどの状況を教えていただけますか。

教育センター所長 大南地区には中学校が3校ございますので、大南公民館の近隣にある戸次中学校から説明をさせていただきました。また、植田中学校、坂ノ市中学校など、実施する公民館周辺の中学校にも説明をさせていただいております。通う予定の生徒につきまして、現在1名は聞いておりますが、実質的な数は把握しておりません。各学校にチラシを配布するとともに、対象として考えられる生徒には学校から個別に呼びかけを行い、準備を進めているところでございます。

委員 試行期間は、今年度の11月から3月でよろしいでしょうか。

教育センター所長 はい。今年度の11月から3月を試行期間と考えております。

委員 期間中に通った生徒数で、また新しい年度にどのような形で実施していくのかを決めていくということよろしいでしょうか。

教育センター所長 各公民館では期間中に5～6回実施する予定であり、今後も参加の呼びかけを行ってまいります。中学校に説明した際には、「よい取組なので、通わせたい生徒や保護者に声掛けをします」と応えた校長もおり、学校内外のいずれの機関にも通っておらず、家にいる子どもたちにぜひ来てもらいたいと考えております。そのような子どもたちにとって、公民館に通うことは簡単なことではないかもしれませんが、まずは、家から一歩でも外に出てみるという支援につなげてまいりたいと思っております。

委員 通しやすい仕組みなどを準備し、案内をしっかりといただければと思えます。

教育長 現在、エデュ・サポートおおいたに通級している子どもたちは、比較的近くに居住する子どもたちが多く、遠いと通いづらいという状況もあるようです。今回は、指導者がこちらから出向いて実施するというので、ゆくゆくは学校への復帰を含めて社会的自立につないでいきたいという試みであり、本事業に期待したいと思っております。

委員 すばらしい取組だと思えます。事業自体は既に実施していて、さら

に拡大するという認識でよろしいでしょうか。

教育センター所長 フレンドリールームは、大分市教育センター内にあり、そこで支援を行っておりますが、今回のように3つの公民館を活用し、指導員が出向いて実施するという事は初めてでございます。

委員 通級児童生徒数の推移については、新規の方と継続の方と両方がいると思いますが、この中で教室に復帰をした数もしくは割合を教えてくださいいただけますでしょうか。

教育センター所長 通級を利用した後の教室復帰率につきましては、令和元年度が74.5%、令和2年度が71.3%、令和3年度が67%でございます。

委員 6～7割の方に効果が出ており、素晴らしいと思います。今後は、特にどこがよかったかなども検証しつつ、さらに割合を上げていくために精査していただければと思います。

委員 今後実施していく「おでかけフレンドリールーム」については、理解できましたし、これまでの取組で6～7割の子どもたちが教室復帰や再登校につながっているということもわかりました。以前の会議において、「今後は何を目安にするかがとても重要になってくる」ということが話題になったと思いますが、長期的に見たときに、教室に戻ることのみが復帰なのか、例えば、教室以外で、テストを受けたり、勉強したりすることも復帰として考えられるのか、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

教育センター所長 先のビジョンにつきましては、学校に戻ることが全てではなく、まずは、引きこもりの状態から一歩外に出ること、それはフレンドリールームやフリースクール等であってもよいと考えております。学校でも、スクールライフサポーターが、教室には行けずとも何かやってみようという子どもたちを支援してまいりますので、そのような取組を続ける中で、教室に行けるようになること、テストは難しいけれども遠足などの行事に参加するようになること、修学旅行には参加しようと思うようになることなどを期待しています。

今回、中学校の生徒を対象といたしますのは、進路選択をしなけれ

ばならない義務教育の最終段階において、高校に進学するのか就職するのかなどという点で社会的自立につなげていきたいと考えたからでございます。

委員

中学生であれば、進学なのか就職なのか、次に向かう出口になるところだと思いますので、一步を踏み出せる多様な場所があるということは本当に大切だと思います。また報告を聞かせてください。

教育センター所長

進路選択につきましては、学校と同様にフレンドリールームでも進路選択につながる情報提供等を行っており、本日も高校見学を実施しております。全日制課程の高校以外にも、定時制課程の高校や、通信制課程と定時制課程とを併置した単位制の爽風館高校など、多様な学校を知る中で、どこかの高校を選んで資格を取得しようかなど、進路選択を始めとして、いろいろな夢を持たせる指導や支援を行ってまいりたいと考えております。

教育長

必ずしも教室復帰のみを目的としているのではなく、将来に向けた社会的自立が大きな目標です。今回は特に、学校にも民間のフリースクール等にも通っていない子どもたちとつながること、子どもたちにとってもそれは大きな力になると考えます。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

(お知らせ)

審議監兼

・令和4年度大分市歴史資料館特別展「大分の人形浄瑠璃」について

文化財課長

・「第21回大友氏遺跡フェスタ」について

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次に教議第64号「令和4年度県費負担教職員の目標管理(中間評価)及び能力評価について」を議題といたします。

なお、これより秘密会の審議となりますので、ここで廣津留委員に

は、退室をしていただきます。

傍聴人の方は、退席をお願いします。

次長兼

教育総務課長

教議第64号は、人事に関する案件でありますことから、審議に入る前に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

また、議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育長

事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第64号は原案のとおり決定する。)

次長兼

教育総務課長

それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

教育長

以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

次長兼

教育総務課長

11月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

11月21日月曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

その他の予定でございますが、11月29日火曜日の午前10時30分から議会棟4階全員協議会室にて第3回総合教育会議を、午後1時40分から南大分小学校にて第2回教育懇談会を開催いたします。詳細につきましては、追って担当からご連絡いたしますのでお待ちください。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 3時 52分 閉会)